

第97期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年6月25日(木)午前10時

開催場所 千葉県市川市市川一丁目3番18号
市川グランドホテル7階 白銀の間

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、株主総会ご出席者へのお土産のご提供は取りやめさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

目次

ごあいさつ 1

第97期定時株主総会招集ご通知 2

株主総会参考書類 4

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

(添付書類)

事業報告 9

連結計算書類 26

計算書類 29

監査報告書 32

ごあいさつ



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
当社グループは1918年（大正7年）創業以来、「ガスエネルギー」を利用した工作機械のオピニオンリーダーとして、基幹産業発展の一翼を担ってまいりました。この間、時代の進歩とともに、他に先駆けて「ガス」「プラズマ」「レーザー」を利用した切断機を開発し、NCによる高度な自動システムを製品化してまいりました。

また、ガス・溶接・切断のトータルシステムサプライヤーとして、お客様のあらゆるご要望にお応えできる体制を確立するに至っております。

創業100周年を迎えた企業として、企業のあり方や働き方が大きく変化している時代の中で、強固な顧客基盤や全社にわたる技術基盤をベースに、ガス、溶断溶接、加工の業界の中で、世界中の顧客ひいては社会にとって必須で必要不可欠な会社となり、顧客満足度の向上（CS）、従業員満足度の向上（ES）および社会満足度の向上（SS）に努めてまいります。

また、グローバル市場での競争力を高め、最先端を進み続けられるよう、国内外のグループ会社一体となって邁進いたす所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長
小池英夫

KOIKEの経営理念と基本方針

経営理念

ガス・溶接・切断の総合製造・販売会社として世界市場での顧客の満足と信頼を獲得する

基本方針

- 一. 顧客の満足を向上させ、顧客の創造と維持に努める
- 一. 健全な企業として、存続と発展を図り社会貢献する
- 一. 智・技を高め、皆で働いて皆で良くなる

(証券コード：6137)
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都江戸川区西小岩三丁目35番16号
(本社事務所 東京都墨田区太平二丁目10番10号
ユナイトビル錦糸町3階)
小池酸素工業株式会社
代表取締役社長 小池 英夫

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県市川市市川一丁目3番18号 市川グランドホテル7階 白銀の間

※新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、日時や会場が変更となる場合があります。
その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koike-japan.com/jp>) に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願いいたします。

3. 目的事項 報告事項

- 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案
第2号議案

剰余金の処分の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koike-japan.com/jp>) において、修正後の事項を周知させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第20条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koike-japan.com/jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合があります。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koike-japan.com/jp>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・本年は、感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを確保すべく座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合があります。予めご了承のほど、よろしく願いいたします。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含む。)および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会ご出席者へのお土産のご提供は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を継続するとともに、新製品の開発・新分野への進出、生産設備の増強・改善などの設備投資を積極的に行って、企業体質の強化・内部留保の充実を図り、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

第97期の期末配当金につきましては、当期の業績および財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金60円
総額248,773,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

1

こいけ ひでお
小池 英夫（1973年11月26日生）

再任

■ 所有する当社株式の数
20,615株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1996年4月 当社入社
2003年6月 コイケアロンソン株式会社出向
2011年11月 当社機械事業部業務企画室長
2014年6月 当社取締役
2017年6月 当社常務取締役
2019年3月 当社代表取締役社長現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

小池英夫氏は、様々な事業部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、2014年に当社取締役に就任、2017年に当社常務取締役に就任、2019年には当社代表取締役社長に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

【重要な兼職の状況】

栃木共同アセチレン株式会社代表取締役

■ 当社との特別の利害関係

小池英夫氏は、栃木共同アセチレン株式会社代表取締役を兼務しております。当社と栃木共同アセチレン株式会社の間には、高圧ガスの販売、高圧ガス容器部品等の仕入の取引関係があります。

2

とみおか きょうぞう
富岡 恭三（1957年6月30日生）

再任

■ 所有する当社株式の数
6,700株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1980年4月 株式会社千葉銀行入行
2014年4月 当社入社、管理部次長
2015年6月 当社取締役
2016年6月 当社常務取締役
2017年6月 当社代表取締役副社長
2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員現在に至る
(現在管理部長)

■ 取締役候補者とした理由

富岡恭三氏は、金融機関および当社管理部門の業務経験と豊富な見識を有するとともに、2015年に当社取締役に就任、2016年に当社常務取締役に就任、2017年には当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

【重要な兼職の状況】

該当なし

■ 当社との特別の利害関係

富岡恭三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3 ほさか きよひと
保坂 清仁 (1952年10月20日生)

再任

■ 所有する当社株式の数
3,000株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

- 1975年 4月 当社入社
- 1996年11月 当社静岡営業所長
- 2001年12月 当社環境システム部部長代理
- 2009年 1月 当社機械販売部次長
- 2012年 6月 当社機械販売部長
- 2014年 4月 当社機械生産部副部長
- 2014年 6月 当社取締役
- 2017年 6月 当社常務取締役
- 2019年 6月 当社取締役常務執行役員現在に至る
(現在機械生産部長)

■ 取締役候補者とした理由

保坂清仁氏は、様々な事業部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、2014年に当社取締役に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

【重要な兼職の状況】

該当なし

■ 当社との特別の利害関係

保坂清仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4 よこの けんいち
横野 健一 (1968年1月2日生)

再任

■ 所有する当社株式の数
2,400株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

- 1991年 4月 当社入社
- 2001年10月 当社西関東営業所長
- 2005年10月 当社機械販売部溶接グループ部長代理
- 2008年 8月 当社機械販売部次長
- 2009年 9月 コイケアロンソン株式会社出向
- 2013年 6月 当社機械販売部次長
- 2014年 4月 当社機械販売部長
- 2014年 6月 当社取締役
- 2019年 6月 当社取締役常務執行役員現在に至る
(現在営業部長兼グローバル機械販売部長兼国内販売グループ長)

■ 取締役候補者とした理由

横野健一氏は、様々な事業部門での業務経験と豊富な見識を有するとともに、2014年に当社取締役に就任し、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の取締役候補者として適任であると判断しております。

【重要な兼職の状況】

該当なし

■ 当社との特別の利害関係

横野健一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5

よこた けんじ
横田 健二 (1953年4月19日生)

再任

社外

■ 所有する当社株式の数
400株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

- 1977年4月 大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社商船三井）入社
- 2007年6月 同社執行役員
- 2008年6月 神戸発動機株式会社（現株式会社ジャパンエンジンコーポレーション）社外監査役
- 2009年6月 株式会社商船三井常務執行役員
- 2012年6月 株式会社MOLシップテック代表取締役社長
- 2017年6月 同社相談役
- 2018年6月 同社顧問
- 2018年6月 当社社外取締役現在に至る
- 2018年6月 株式会社ジャパンエンジンコーポレーション退社
- 2018年7月 株式会社メック顧問現在に至る
- 2019年6月 株式会社MOLシップテック退社

【重要な兼職の状況】

株式会社メック顧問

■ 当社との特別の利害関係

横田健二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由

横田健二氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通しております。また、2018年に当社社外取締役に就任し、当社の経営に対して客観的な立場から意見・助言を積極的に行っており、経営の重要事項の決定および経営陣に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断しております。なお、当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

6

けんもち よしひで

賢持 善英 (1953年9月30日生)

新任

社外

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

- 1976年 4月 日本酸素株式会社（現大陽日酸株式会社）
入社
- 2008年 6月 同社執行役員、ベトナムジャパンガス・カンパニーリミテッド取締役社長
- 2012年 6月 大陽日酸株式会社常務執行役員
- 2014年 6月 同社常務取締役
- 2015年 6月 同社上席常務執行役員
- 2016年 4月 日本液炭株式会社常勤顧問
- 2016年 6月 同社代表取締役社長現在に至る
（2020年6月17日退任予定）
- 2020年 6月 同社顧問（予定）

■ 社外取締役候補者とした理由

賢持善英氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通していることから、当社の経営に適切な助言をいただけるものと判断しております。

【重要な兼職の状況】

日本液炭株式会社代表取締役社長
（2020年6月17日付で退任し、同社顧問就任予定）

■ 当社との特別の利害関係

賢持善英氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 横田健二氏および賢持善英氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社と横田健二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、本総会において賢持善英氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。
3. 横田健二氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本総会において再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、賢持善英氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において賢持善英氏の選任が承認された場合には、新たに独立役員として届け出る予定であります。

以 上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

売 上 高	43,330百万円	(前期比 6.2%減)
営 業 利 益	770百万円	(前期比20.2%減)
経 常 利 益	1,022百万円	(前期比15.6%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	278百万円	(前期比45.9%減)

当連結会計年度における世界経済は、米国と中国の貿易摩擦や英国のEU離脱問題が世界経済に与える影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続きました。一方、わが国経済は、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しが見られましたが、世界経済の不確実性が懸念され、景気の先行きは予測を許さない状況で推移しました。当社グループの主需要先である産業機械業界・造船業界では市況の低迷が続き、建設業界では需要に回復の動きが見られたものの、労働者不足や建設コストの上昇による影響が懸念され、厳しい状況で推移しました。加えて、当年度終盤には新型コロナウイルス感染症が全世界へ拡大したことにより、国内外の経済活動に大きな影響を及ぼしており、景気減速の傾向が強まりました。

このような状況のもと、当社グループは世界市場での顧客満足の実現に向けた拡販活動の推進や収益力の強化に取り組んでまいりましたが、その効果は限定的なものとなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は433億30百万円（前期比6.2%減）、営業利益は7億70百万円（同20.2%減）、経常利益は10億22百万円（同15.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億78百万円（同45.9%減）となりました。

各部門の概況は、次のとおりであります。

機械装置部門 機械装置部門においては、2019KOIKEプライベートフェアを始めとした展示会の開催などにより拡販活動の強化に取り組みましたが、産業機械業界・造船業界などの主需要先の市況が低調に推移したことや価格競争の激化などにより、売上高は減少しました。

その結果、売上高は167億99百万円（前期比9.2%減）、セグメント利益は7億88百万円（同17.5%減）となりました。

高圧ガス部門 高圧ガス部門においては、医療分野では酸素濃縮器およびCPAPのレンタル契約件数が増加しましたが、ヘリウムの需給逼迫による影響や産業ガスの市場動向が低調に推移したことなどにより、売上高は減少しました。また、物流コストの増加による原価の上昇や安全対策として容器への継続投資により、利益は減少しました。

その結果、売上高は163億86百万円（前期比1.9%減）、セグメント利益は5億29百万円（同23.8%減）となりました。

溶接機材部門

溶接機材部門においては、アタック2020トライアスロンセールによる営業強化に努めましたが、消耗品・溶接材料の需要の鈍化や大型設備の受注の減少などにより売上高は低調に推移しました。一方で、省力化および機械装置との一体販売による溶接プロセス改善提案の強化やLED天井灯・メタルスライダーなどの特徴ある新商材を市場投入し拡販に努め、利益は増加しました。

その結果、売上高は93億15百万円（前期比5.8%減）、セグメント利益は3億16百万円（同5.4%増）となりました。

その他 その他の部門においては、新たな市場へ新商品のヘリウム回収精製装置を販売することができたものの、中国市場において液晶関連企業の設備投資が鈍化したことにより、排ガス処理装置関連の売上高が大幅に減少しました。

その結果、売上高は8億27百万円（前期比25.4%減）、セグメント利益は66百万円（同59.5%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響が懸念されており、先行きは予断を許さない状況となっております。

このような情勢のもと、当社グループは変化する世界市場に向けた新技術・新製品の開発およびグループ会社との連携と販売体制の強化に取り組んでまいります。

機械装置部門においては、働き方改革を背景とした省力化に対するニーズに応える新製品・新機能の開発を推進するとともに、ガス・溶接・切断の一体販売や新型ファイバーレーザー切断機のPRを中心とした拡販活動の強化に取り組んでまいります。また、海外拠点も含めた組織強化や人材育成を推進し、収益向上に向けた体制の強化に努めてまいります。

高圧ガス部門においては、ガス・溶接・切断の一体販売の推進や新たに開発した溶接用混合ガスの拡販活動などにより、新規顧客の獲得に努めてまいります。また、物流体制の合理化や老朽化したガス充填工場の再構築を推進し、原価低減や安全の確保を徹底してまいります。医療分野においては、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒剤、パルスオキシメーター、酸素流量計、ディスポーザブル吸引器の拡販活動の強化や消耗品の原価低減に取り組むとともに、中国やインドネシアなどアジアを中心とした海外市場の開拓に努めてまいります。

溶接機材部門においては、「アタック2020トライアスロンセール」による拡販や安全講習会の推進を継続するとともに、各種新商材の投入と効率化に繋がる提案やガス・溶接機器の一体販売強化により新規顧客の獲得および新市場の開拓に努めてまいります。

その他の部門においては、排ガス処理装置やヘリウム関連機器について新製品開発を推進し、拡販活動に取り組んでまいります。

また、当社グループは5か年中期経営計画「POST100&NEXT100」（2020年3月期～2024年3月期）において主要課題として次の事項を掲げ、「取引先」、「従業員」、「社会」、「株主」など様々なステークホルダーとともに共通価値を創造して、ゆるぎない信頼を獲得し、持続的な成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画「POST100 & NEXT100」の概要		
主要課題	世界市場での顧客満足の実現 【CS：顧客満足】	① 魅力ある製品・サービスの供給 ② 顧客利益向上への貢献 ③ 顧客サービスの高度化
	すべての社員が活躍できる働き方改革の実現 【ES：従業員満足】	① プロフェッショナル人材の育成 ② 成果主義に基づく評価制度の浸透と向上 ③ 働きやすい職場環境の醸成
	持続的成長に向けた経営体制の強化 【SS：社会満足】	① ESG課題への積極的な取組 ② グループ一体経営の促進 ③ 収益力の強化
数値目標	2024年3月期（101期） 連結売上高550億円、経常利益率5.8%、ROE6%	

(3) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、生産設備の更新および病院向けの貸与医療機器などへの設備投資を中心に総額28億25百万円の投資を実施いたしました。

なお、この所要資金は、借入金および自己資金により充当しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

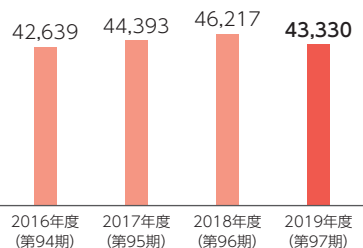
① 企業集団の財産および損益の状況の推移

		2016年度 (第94期)	2017年度 (第95期)	2018年度 (第96期)	2019年度 (第97期)
売上高	(百万円)	42,639	44,393	46,217	43,330
経常利益	(百万円)	1,852	1,534	1,212	1,022
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,268	754	514	278
1株当たり当期純利益	(円)	30.65	182.38	124.40	67.23
総資産	(百万円)	53,899	55,318	55,274	55,140
純資産	(百万円)	30,417	31,528	31,372	31,247
1株当たり純資産	(円)	686.27	7,102.47	7,052.76	6,991.98

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、当該株式併合が第95期の期首に行われたものと仮定して算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

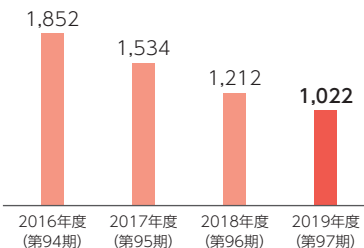
売上高

(単位：百万円)



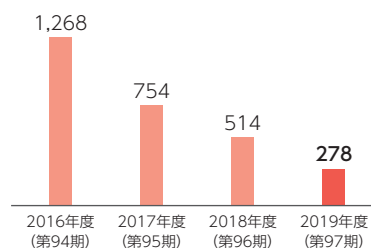
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

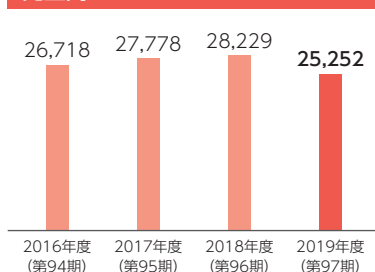


② 当社の財産および損益の状況の推移

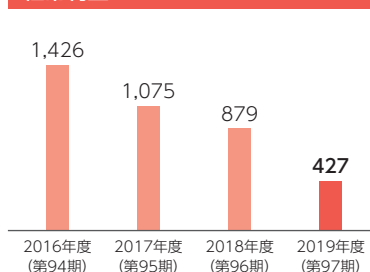
		2016年度 (第94期)	2017年度 (第95期)	2018年度 (第96期)	2019年度 (第97期)
売上高	(百万円)	26,718	27,778	28,229	25,252
経常利益	(百万円)	1,426	1,075	879	427
当期純利益	(百万円)	954	686	286	0
1株当たり当期純利益	(円)	23.07	165.99	69.25	0.13
総資産	(百万円)	39,628	40,935	40,955	40,428
純資産	(百万円)	23,093	23,767	23,553	23,182
1株当たり純資産	(円)	557.96	5,743.14	5,692.02	5,591.16

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、当該株式併合が第95期の期首に行われたものと仮定して算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

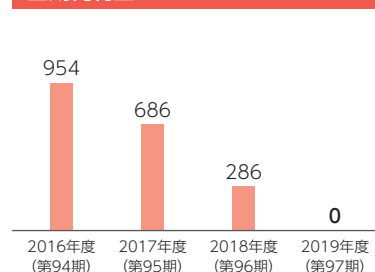
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率		主 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
株式会社小池メディカル	百万円 261	% 45.7	% 19.9	医療用ガス、医療機器の製造販売
株式会社群馬コイケ	百万円 30	40.0	30.0	溶断機器、医療機器等の製造
コイケ酸商株式会社	百万円 100	70.3	26.7	溶断機器、高圧ガス、溶接機材の販売
コイケアロンソン株式会社	米ドル 1,000	91.7	0.4	機械装置等の製造販売
コイケヨーロッパB.V.	千ユーロ 1,498	100.0	—	機械装置等の製造販売
小池酸素（唐山）有限公司	千米ドル 7,650	100.0	—	機械装置等の製造販売
コイケコリア・エンジニアリング株式会社	百万ウォン 797	31.0	49.0	機械装置等の製造販売
コイケフランス有限会社	千ユーロ 15	5.0	95.0	機械装置等の販売
コイケアロンソンブラジル有限会社	千リアル 320	—	100.0	機械装置等の製造販売
小池（唐山）商貿有限公司	千元 850	—	100.0	機械装置等の販売
コイケイタリア有限会社	千ユーロ 20	—	100.0	機械装置等の販売
株式会社コイケテック	百万円 19	35.9	43.6	機械装置等の据付・修理

(注) 当事業年度末日において、特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、機械装置、高圧ガスの製造・販売および溶接機材の販売を主たる事業としており、事業部門別の主な製商品は次のとおりであります。

部 門	主 要 製 商 品 名
機 械 装 置	レーザー切断機（CO2、ファイバー）、NCプラズマ切断機、NCガス切断機、ウォータージェット切断機、アイトレーザー切断機、製鉄機械、ポータブル自動切断機、ガス溶断関連機器、プラズマ形鋼切断装置、切断ロボット、プラズマ溶接装置、溶接自動機、溶接治具、溶接装置、分析装置用ガス供給システム 等
高 圧 ガ ス	酸素、窒素、アルゴン、炭酸、溶解アセチレン、プロパン、ヘリウム、水素、笑気ガス、滅菌ガス、レーザー用混合ガス、溶接用混合ガス、ガス供給機器、医療機器 等
溶 接 機 材	電気溶接機、溶接材料、ガス継手、溶接ロボット、ケミカル商品、金属充填剤、安全機器、マグネット機器、環境機器、電動機械工具、LED照明器具、研削機械装置、溶接切断用安全保護用具および諸材料 等
そ の 他	排ガス処理装置、低温機器、極低温機器 等

(7) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都墨田区	
支 店	東京支店 (東京都江東区)	大阪支店 (大阪府東大阪市)
	名古屋支店 (愛知県名古屋市)	中国支店 (広島県尾道市)
	九州支店 (福岡県北九州市)	城北支店 (埼玉県川口市)
	千葉支店 (千葉県市原市)	京浜支店 (神奈川県横浜市)
	北関東支店 (群馬県伊勢崎市)	
営 業 所	札幌営業所 (北海道札幌市)	東北営業所 (宮城県仙台市)
	茨城営業所 (茨城県日立市)	総武営業所 (千葉県白井市)
	西関東営業所 (神奈川県相模原市)	神戸営業所 (兵庫県加古川市)
	四国営業所 (香川県坂出市)	長崎営業所 (長崎県長崎市)
工 場	土気工場 (千葉県千葉市)	千葉工場 (千葉県市原市)
	白井工場 (千葉県白井市)	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)
	兵庫工場 (兵庫県神崎郡)	

② 子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
株式会社小池メディカル	東京都江戸川区
株式会社群馬コイケ	群馬県伊勢崎市
コイケ酸商株式会社	東京都台東区
コイケアロンソン株式会社	アメリカ・ニューヨーク州
コイケヨーロッパB. V.	オランダ・北ホラント州
小池酸素 (唐山) 有限公司	中国・河北省
コイケコリア・エンジニアリング株式会社	韓国・慶尚北道
コイケフランス有限会社	フランス・ロレーヌ州
コイケアロンソンブラジル有限会社	ブラジル・サンパウロ州
小池 (唐山) 商貿有限公司	中国・河北省
コイケイタリア有限会社	イタリア・トレンティーノ・アルト・アディジェ州
株式会社コイケテック	千葉県千葉市

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
機械装置	583名	+2名
高圧ガス	343名	+10名
溶接機材	93名	+1名
その他	12名	△2名
全社(共通)	42名	△6名
合計	1,073名	+5名

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、上記のほか臨時雇用者162名(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む年間の平均人員)が在籍しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
337名	△12名	41.3歳	14.9年

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、上記のほか臨時従業員84名(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む年間の平均人員)が在籍しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,349百万円
株式会社千葉銀行	1,346百万円
三井住友信託銀行株式会社	972百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,910,000株
- ② 発行済株式の総数 4,146,226株 (自己株式376,707株を除く。)
- ③ 株主数 2,569名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
小池酸素工業取引先持株会	314 千株	7.58 %
大陽日酸株式会社	266	6.44
小池商事株式会社	261	6.32
株式会社三菱UFJ銀行	204	4.94
株式会社千葉銀行	199	4.81
三井住友信託銀行株式会社	174	4.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	160	3.87
株式会社きらぼし銀行	152	3.68
株式会社常陽銀行	113	2.73
小池化学株式会社	105	2.55

- (注) 1. 当社は自己株式376,707株を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小池英夫	栃木共同アセチレン株式会社代表取締役
代表取締役副社長執行役員	富岡恭三	管理部長
取締役常務執行役員	保坂清仁	グローバル販売部長
取締役常務執行役員	横野健一	営業部長兼溶材商品部長
取締役	小坂敏夫	
取締役	横田健二	株式会社メック顧問
取締役（監査等委員・常勤）	飯吉浩志	
取締役（監査等委員）	富本音丸	日鉄物産株式会社顧問
取締役（監査等委員）	飯塚学	
取締役（監査等委員）	廣野安生	

- (注) 1. 当社は、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、常勤監査役清水一馬氏、常勤監査役飯吉浩志氏、監査役藤原猛氏、監査役佐藤育夫氏、監査役富本音丸氏は任期満了により退任し、このうち飯吉浩志氏、富本音丸氏が監査等委員である取締役に就任しております。
2. 2019年6月26日開催の第96期定時株主総会において、飯塚学氏、廣野安生氏が新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
3. 2019年6月26日開催の第96期定時株主総会をもって、常務取締役石田孝道氏、取締役林智志氏、取締役坪井亮氏、取締役大久保義孝氏が任期満了により退任いたしました。
4. 2020年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・取締役保坂清仁氏は、グローバル販売部長から機械生産部長になりました。
 - ・取締役横野健一氏は、営業部長兼溶材商品部長から営業部長兼グローバル機械販売部長兼国内販売グループ長になりました。
5. 取締役（監査等委員）飯吉浩志氏は、当社子会社の経理部門における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために飯吉浩志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役小坂敏夫氏、横田健二氏および取締役（監査等委員）富本音丸氏、飯塚学氏、廣野安生氏は社外取締役であります。
8. 当社は、取締役小坂敏夫氏、横田健二氏および取締役（監査等委員）富本音丸氏、飯塚学氏、廣野安生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小坂敏夫氏、横田健二氏および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (2)	159百万円 (6)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3)	18百万円 (7)
監査役 （うち社外監査役）	5名 (3)	6百万円 (2)
合計 （うち社外役員）	17名 (7)	184百万円 (16)

- (注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名、監査役5名（うち社外監査役3名）を含んでおります。なお当社は、2019年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第85期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、当該報酬限度額の内枠を上限として、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第85期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
6. 上記報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額が含まれております。
7. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

④ 社外役員等に関する事項

- 1) 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
 取締役横田健二氏は株式会社メックの顧問であります。当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
 取締役（監査等委員）富本音丸氏は日鉄物産株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- 2) 主要取引先等特定関係事業者の業務執行者との親族関係
 該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 坂 敏 夫	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を適宜行っております。
取 締 役	横 田 健 二	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	富 本 音 丸	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として13回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査役会4回の全て、監査等委員会9回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	飯 塚 学	2019年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を適宜行っております。また、2019年6月26日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会9回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	廣 野 安 生	2019年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を適宜行っております。また、2019年6月26日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会9回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 東光監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス規程に基づき、管理部長を委員長とするコンプライアンス委員会を常設のうえ、その運用を図る。
 - 2) 取締役が法令・定款および当社の経営理念、基本方針を遵守した行動をとるための行動規範・倫理規程を定め、その徹底を図るためコンプライアンス委員会は取締役教育等を行う。
 - 3) 内部監査室はコンプライアンス委員会と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。
 - 4) 内部通報規程に基づき、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
 - 5) 上記1)～4)の活動は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を社内規程に従い保存・管理する。
 - 2) 取締役は、上記1)の情報を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社およびグループ会社ごとにリスク対策に係る規程を制定し、必要に応じ研修、指導、配布等を行う。
 - 2) 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - 3) 内部監査室が当社およびグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社グループ全体の中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の策定により、当社およびグループ会社の各担当部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。
 - 2) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離させることにより、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、業務執行権限の委譲により、機動的な経営体制を構築する。
 - 3) 当社の各担当部門の役員および各グループ会社の当社経営担当役員は中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の達成状況について、定期的に取り締役会に報告する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス確保のための研修、指導の実施により使用人への周知、徹底を図る。
 - 2) 内部通報規程に基づき、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。

- ⑥ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 各グループ会社の当社経営担当役員は、コンプライアンス、リスク管理の体制を構築する権限と責任を有し、各グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
 - 2) 当社内部監査室は、関係会社管理規程および内部監査規程に基づき、当社およびグループ会社における内部監査を実施し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - 3) 監査等委員会がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人および内部監査室との緊密な連携体制を構築する。
 - 4) 当社は、グループ会社の業務の適正を確保するため、各グループ会社の当社経営担当役員、関係部署および担当事業所長を定め、関係会社管理規程に基づき管理を行い、グループ会社の経営成績、財務状況、その他重要な情報について、定期的な報告を受ける。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - 1) 必要あるときは、内部監査室・管理部所属の職員を補助使用人とし、監査等委員会の職務の補助業務を担当させる。また、監査等委員会の事務局業務も併せて担当させる。
 - 2) 監査等委員会の職務の補助業務を担当する補助使用人が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
補助使用人の人事異動・人事評価については監査等委員会の意見を尊重するものとする。

- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は次の重要事項を当社の監査等委員会に報告する。

なお、報告の方法については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する。

- 1) 当社および当社グループに著しい信用の低下・損害を及ぼすおそれのある事実
- 2) 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要事項
- 3) 内部監査の実施状況
- 4) 重大な法令・定款違反
- 5) その他上記1)～4)に準じる事項
- 6) 上記1)～5)の報告をした者が当該事項を報告したことを理由として、不利な取り扱いを受けることを禁止する。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 常勤の監査等委員は取締役会等その他重要な会議に出席する。
- 2) 監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- 3) 監査等委員会は必要に応じて内部監査室、コンプライアンス委員会等に調査・報告等を要請する。
- 4) 監査等委員の職務の執行について、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備体制

当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で臨み、警察および顧問弁護士等との連携を図り組織的に対応する。また、「小池酸素工業グループ行動規範」にも明記して、当社グループ全体への周知に努める。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① コンプライアンスに対する取組の状況

当社グループは、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を定期的または必要に応じて適宜開催し、内部通報制度の運用状況や法令・社内規程等の遵守状況について確認を行っております。また、コンプライアンス委員会の活動状況は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されております。さらに、新入社員研修や階層別研修にてコンプライアンスに係る教育を実施しております。

② 職務執行の適正および効率性の確保に対する取組の状況

当社グループ全体の中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針を策定し、各担当部門の当社取締役が業務執行状況や財務状況について、定期的に取り締役会に報告し、多面的な検討を実施することで、取締役会は経営目標の適切な達成管理を行っております。また、取締役会関連文書等は社内規程に基づき、保存期限および保管部署等を定め、取締役が常時閲覧できるように適切に管理しております。

③ 損失の危険の管理に対する取組の状況

当社グループは、リスクの軽減、予防の推進および迅速な対処のため、リスク管理規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。また、大地震等の災害発生に備えて、災害用備蓄品を当社の各拠点に配付しております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組の状況

各グループ会社の当社経営担当役員は、グループ会社から経営成績、財務状況、その他重要な情報について、定期的に報告を受けました。また、関係会社管理規程および内部監査規程に基づき、当社内部監査室が当社およびグループ会社における監査を実施し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性が確保されていることを確認しております。

⑤ 監査等委員会監査の実効性の確保に対する取組の状況

常勤の監査等委員は取締役会等の重要な会議への出席を通じて、取締役および使用人等から必要な報告を受けております。また、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で監査上の重要課題について、定期的に意見交換の場を設け、監査等委員会監査の実効性の確保に努めております。さらに、必要に応じて、内部監査室・管理部所属の職員を補助使用人とし、監査等委員会の職務の補助業務を担当させております。

⑥ 反社会的勢力排除に対する取組の状況

当社グループは、「小池酸素工業グループ行動規範」において、「市民社会に脅威を与える反社会的勢力との関係は徹底的に遮断し、干渉を受けることを未然に防止します」と定め、契約締結等に際しては、反社会的勢力排除条項の記載を行うとともに、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	30,022
現金及び預金	9,576
受取手形及び売掛金	12,366
有価証券	349
商品及び製品	4,080
仕掛品	1,563
原材料及び貯蔵品	1,547
その他	826
貸倒引当金	△287
固定資産	25,117
有形固定資産	17,920
建物及び構築物	3,968
機械装置及び運搬具	1,171
工具、器具及び備品	542
土地	9,536
リース資産	1,375
建設仮勘定	1,326
無形固定資産	246
のれん	16
リース資産	8
その他	221
投資その他の資産	6,950
投資有価証券	4,413
繰延税金資産	55
退職給付に係る資産	316
その他	2,225
貸倒引当金	△60
資産合計	55,140

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	18,127
支払手形及び買掛金	6,730
電子記録債権	3,194
短期借入金	4,119
1年内返済予定の長期借入金	210
リース負債	683
未払法人税等	264
賞与引当金	477
役員賞与引当金	69
注損引当金	32
製品保証引当金	103
建物解体費用引当金	11
資産除却負債	8
固定負債	5,764
長期借入金	1,246
繰延税金負債	818
繰延税金負債	2,206
再評価に係る繰延税金負債	824
役員退職慰労引当金	232
退職給付に係る負債	191
資産除却負債	15
その他	229
負債合計	23,892
(純資産の部)	
株主資本	25,961
資本金	4,028
資本剰余金	2,351
利益剰余金	20,483
自己株	△901
その他の包括利益累計額	2,976
その他有価証券評価差額金	1,647
土地再評価差額金	868
為替換算調整勘定	343
退職給付に係る調整累計額	117
非支配株主持分	2,308
純資産合計	31,247
負債・純資産合計	55,140

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		43,330
売上原価		31,421
売上総利益		11,908
販売費及び一般管理費		11,138
営業利益		770
受取利息	33	
受取配当金	106	
受取賃貸料	190	
持分法による投資利益	44	
売却益	37	
その他	112	526
営業外費用		
支払利息	77	
貸替費用	50	
その他	103	
経常利益	42	273
特別利益		1,022
固定資産売却益	0	
その他	1	2
特別損失		
固定資産除売却損失	9	
減損損失	0	
投資有価証券評価損	112	
たな卸資産除売却損	21	
その他	19	164
税金等調整前当期純利益		860
法人税、住民税及び事業税	473	
法人税等調整額	△9	463
当期純利益		396
非支配株主に帰属する当期純利益		118
親会社株主に帰属する当期純利益		278

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日期首残高	4,028	2,354	20,535	△921	25,996
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△331		△331
親会社株主に帰属する当期純利益			278		278
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		20	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△2	△52	19	△35
2020年3月31日期末残高	4,028	2,351	20,483	△901	25,961

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							非支配株主分	純 資 産 計	
	その他有価証券差額	繰上損	延シ益	土再差	地価金	為替換算調整	退職給付に係る調整額			その他の包括利益累計額
2019年4月1日期首残高	1,642		△1		868	454	223	3,187	2,188	31,372
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当										△331
親会社株主に帰属する当期純利益										278
自己株式の取得										△0
自己株式の処分										19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5		1		-	△110	△106	△210	120	△90
連結会計年度中の変動額合計	5		1		-	△110	△106	△210	120	△125
2020年3月31日期末残高	1,647		-		868	343	117	2,976	2,308	31,247

計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		19,649	流動負債		13,084
現金及び預金		6,307	支取手形		23
受取手形		4,671	電買掛		3,422
売掛金		4,987	短期借入金		4,412
商品及び製品		2,450	1年内返済予定の長期借入金		3,446
仕掛品		709	未払法人税等		120
材料及び貯蔵品		11	未払消費税		11
前払費用		59	前払賞与		318
短期貸付金		397	前払賞与引当金		299
その他の金		515	前払賞与引当金		149
貸倒引当金		△460	前払賞与引当金		93
固定資産		20,779	前払賞与引当金		17
有形固定資産		13,559	前払賞与引当金		250
建物		2,737	前払賞与引当金		50
構築物		119	前払賞与引当金		20
機械及び装置		211	前払賞与引当金		87
ガス供給装置		472	前払賞与引当金		11
車両運搬具		2	前払賞与引当金		8
工具、器具及び備品		245	前払賞与引当金		341
土地		8,429	前払賞与引当金		4,161
リース資産		25	前払賞与引当金		1,109
建設仮勘定		1,316	前払賞与引当金		24
無形固定資産		144	前払賞与引当金		1,996
ソフトウェア		111	前払賞与引当金		824
リース資産		6	前払賞与引当金		10
その他の資産		25	前払賞与引当金		196
投資その他の資産		7,075	前払賞与引当金		17,246
投資有価証券		3,435	前払賞与引当金		20,808
関係会社株式		2,502	前払賞与引当金		4,028
関係会社出資金		877	前払賞与引当金		2,385
前払年金費用		144	前払賞与引当金		2,366
その他の金		170	前払賞与引当金		18
貸倒引当金		△54	前払賞与引当金		15,460
資産合計		40,428	前払賞与引当金		590
			前払賞与引当金		14,869
			前払賞与引当金		6,474
			前払賞与引当金		300
			前払賞与引当金		8,095
			前払賞与引当金		△1,066
			前払賞与引当金		2,374
			前払賞与引当金		1,505
			前払賞与引当金		868
			前払賞与引当金		23,182
			前払賞与引当金		40,428

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	25,252
売上原価	19,945
売上総利益	5,307
販売費及び一般管理費	5,290
営業利益	16
営業外収益	
受取利息及び配当金	194
受取賃料	330
その他の費用	73
営業外費用	
支払利息	29
売上割引	11
貸付費用	82
為替差損	41
その他の	23
経常利益	427
特別損失	
固定資産除売却損	7
減損損失	0
投資有価証券評価損	112
関係会社出資金評価損	81
その他の	3
税引前当期純利益	221
法人税、住民税及び事業税	256
法人税等調整額	△35
当期純利益	0

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	剰余金			繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		固定資産圧縮積立金	別積立金	途金			
2019年4月1日期首残高	4,028	2,366	23	590	6,562	300	8,337	△1,089	21,119	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△331		△331	
固定資産圧縮積立金の取崩					△88		88		-	
当期純利益							0		0	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			△4					24	19	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	△4	-	△88	-	△242	23	△311	
2020年3月31日期末残高	4,028	2,366	18	590	6,474	300	8,095	△1,066	20,808	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等計	
2019年4月1日期首残高	1,566	△1	868	2,434	23,553
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△331
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					0
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△61	1	-	△60	△60
事業年度中の変動額合計	△61	1	-	△60	△371
2020年3月31日期末残高	1,505	-	868	2,374	23,182

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

小池酸素工業株式会社
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人
東 京 都 千 代 田 区

指定社員 公認会計士 勝 伸一郎 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 中 島 伸 一 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 杉 本 拓 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小池酸素工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小池酸素工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

小池酸素工業株式会社
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人
東 京 都 千 代 田 区

指定社員 公認会計士 勝 伸一郎 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 中 島 伸 一 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 杉 本 拓 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小池酸素工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

小池酸素工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	飯	吉	浩	志	Ⓢ
監査等委員	富	本	音	丸	Ⓢ
監査等委員	飯	塚		学	Ⓢ
監査等委員	廣	野	安	生	Ⓢ

(注)①当社は、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2019年4月1日から2019年6月25日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

②監査等委員富本音丸、飯塚学及び廣野安生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

製品紹介

当社グループは、ガス・溶接・切断に環境を加えたトータルシステムサプライヤーとして時代が要求する高品質・高性能・安全性とより満足いただける豊富な製品群とサービスを世界市場へお届けします。その中でも注目されている新製品をご紹介します。

ファイバーレーザー切断機「FIBERGRAPH-DBC」



当社の「FIBERGRAPH-DBC」は、KOIKE独自のビームモード可変テクノロジー (Dual Beam Control) 発振器を搭載した新世代の発振器別置型の門型ファイバーレーザー切断機です。

ビームモード可変テクノロジーはレーザー伝送に単一の出力ビームモードを使用する従来のファイバーレーザーとは異なり、出力ビームモードのパラメータの連続可変が可能なレーザーで、単純な高出力化では実現できない厚板領域での切断品質の向上が得られ、難切断材に対して切断の安定性に効果を発揮します。

ビームパターンは、高輝度セントラルビームとリング形状ビームを組み合わせ独立して制御することができます。

より詳細な製品説明は下記ホームページからご覧いただけます。

● <https://www.koike-japan.com/jp>

定時株主総会会場ご案内

会場

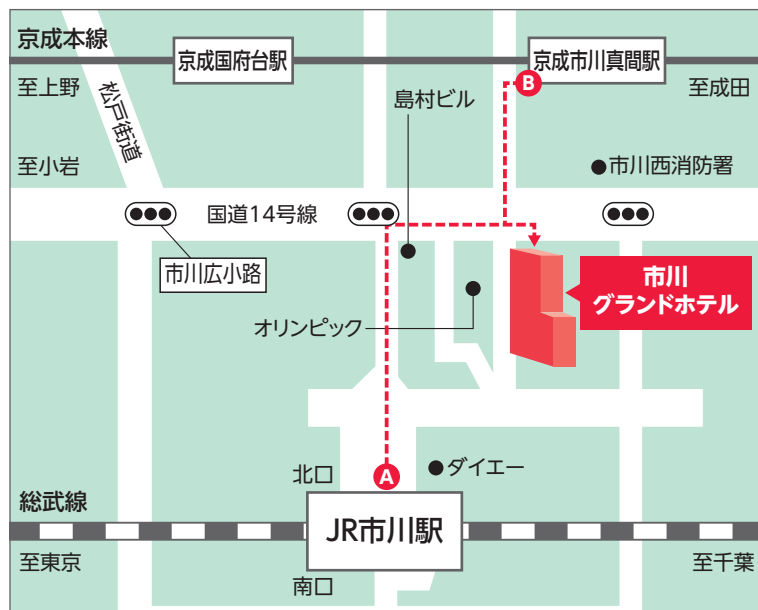
市川グランドホテル7階 白銀の間

千葉県市川市市川一丁目3番18号

交通機関のご案内

J R | **A** 総武線 | JR市川駅北口より徒歩3分

京成電鉄 | **B** 京成本線 | 京成市川真間駅南口より徒歩5分



市川グランドホテル

【お願い】 当日は、駐車場の用意はいたしていませんので、会場へのお車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

小池酸素工業株式会社

〒130-0012 東京都墨田区太平二丁目10番10号
ユナイトビル錦糸町3階
電話 (03) 3624-3111
ホームページ <https://www.koike-japan.com/jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。